《施設介護サービス（入所）》

利用料（介護保険での費用負担分）

|  |  |
| --- | --- |
| 要介護状態区分 | １日あたりの利用料（単位） |
| 従来型個室 | 多床室 |
| 要介護１ | 573単位 | 573単位 |
| 要介護２ | 641単位 | 641単位 |
| 要介護３ | 712単位 | 712単位 |
| 要介護４ | 780単位 | 780単位 |
| 要介護５ | 847単位 | 847単位 |

　単位数の合計に10.27円を乗じ、その１割分が利用料（通常）となります。

　令和3年9月30日まで、上記単位に0.1％を乗じた単位を適用します。

居住費と食費

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用者の負担限度額認定段階 | １日あたりの滞在費 | １日あたりの食費 |
| 従来型個室 | 多床室 |
| 第１段階* 老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税
* 生活保護受給者等
 | 320円 | 0円 | 300円 |
| 第２段階* 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
 | 420円 | 370円 | 390円 |
| 第３段階①* 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入が80万円を超え120万円以下の方
 | 820円 | 370円 | 650円 |
| 第３段階②* 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入が120万円を超える方
 | 820円 | 370円 | 1,360円 |
| 第４段階* 第１～３段階以外の方
 | 1,171円 | 855円 | 1,445円 |

※　外泊・入院などで居室を空けておく場合は、6日間を限度として滞在費がかかります。

※他に介護保険制度による加算は状況に応じて別途算定させていただきます。

※食費、居住費に加え、事務管理費、日常生活費、医療費、理美容代等が状況に応じて別途必要となります。